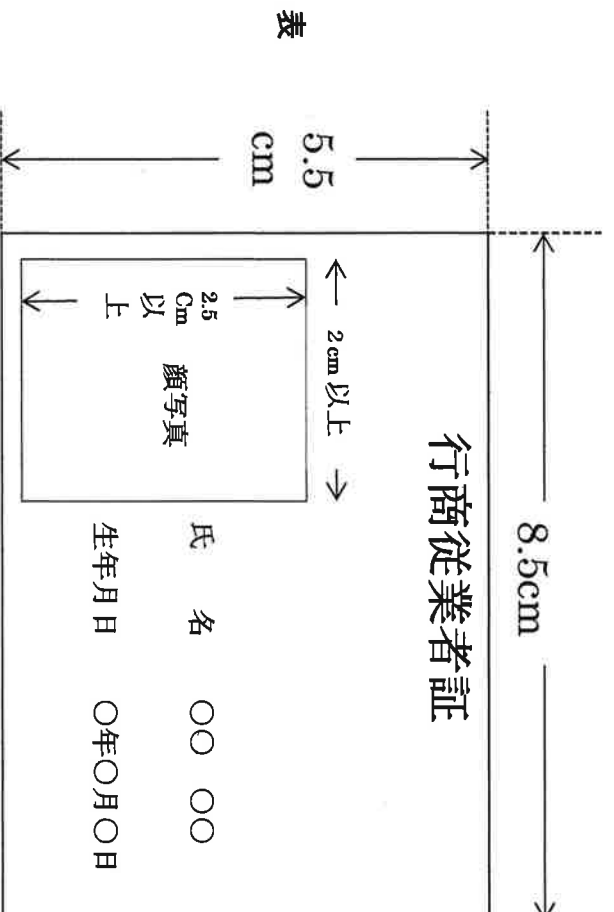


## 行商従業者証の様式

「行商従業者証」は、古物営業法施行規則第10条、別記様式第12号で様式が定められています。



古物商の氏名 又は名称	
古物商の住所 又は居所	
許可証番号	富 山 県 公 安 委 員 会 第 号
主として取り扱う 古物の区分	

○材質は、プラスチック又はこれらと同程度以上の耐久性を有するものとしてください。

○大きさは、縦5.5センチメートル、横8.5センチメートルです。

○表面の「氏名」、「生年月日」欄には、行商をする当該従業者の氏名及び生年月日を記載してください。

○「写真」欄には、行商をする当該従業者の写真（縦2.5センチメートル以上、横2センチメートル以上のもの）を貼り付けてください。

○裏面は、許可内容を記載します。許可証をよく確認して間違いないように入力してください。

\* 「古物商の氏名又は名称」欄には、

個人許可の場合は、氏名、

法人許可の場合は、法人の正式名称

「古物商の住所又は居所」欄には、

個人許可の場合は、許可者の住所、

法人許可の場合は、法人の住所（営業所の住所ではありません）

「許可番号」欄には、「公安委員会名」、「許可番号」

「主として取り扱う古物の区分」欄には、届け出ている主品目を記載してください。